

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	フィデリティ投信株式会社 代表取締役 コルビー・ペンゾーン
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木七丁目7番7号
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	令和7年1月16日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ヤプリ
証券コード	4168
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（ ）
氏名又は名称	エイトローズ ジーピー
住所又は本店所在地	Pembroke Hall, 42 Crow Lane, Pembroke HM19, Bermuda (ペンブローク・ホール、42クロウレーン、ペンブローグ・エイチエム19、バミューダ)
事務上の連絡先及び担当者名	フィデリティ投信株式会社 業務部 レギュラトリーリポーティング コアリナ
電話番号	(03) 4560 - 5096

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年12月31日
訂正箇所	令和3年1月8日に提出した大量保有報告書について、提出者に誤りがあったため、当該報告書を取り下げさせていただきます。